

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第6637010号  
(P6637010)

(45) 発行日 令和2年1月29日(2020.1.29)

(24) 登録日 令和1年12月27日(2019.12.27)

(51) Int.Cl. F I  
**A 4 5 C 11/34 (2006.01)** A 4 5 C 11/34 1 0 2 Z

請求項の数 4 (全 10 頁)

(21) 出願番号	特願2017-195688 (P2017-195688)	(73) 特許権者	000115821
(22) 出願日	平成29年10月6日 (2017.10.6)		株式会社リヒトラブ
(65) 公開番号	特開2019-68898 (P2019-68898A)		大阪府大阪市中央区農人橋1丁目1番22号
(43) 公開日	令和1年5月9日 (2019.5.9)	(74) 代理人	100077665
審査請求日	平成30年5月14日 (2018.5.14)		弁理士 千葉 剛宏
		(74) 代理人	100116676
			弁理士 宮寺 利幸
		(74) 代理人	100191134
			弁理士 千馬 隆之
		(74) 代理人	100149261
			弁理士 大内 秀治
		(74) 代理人	100136548
			弁理士 仲宗根 康晴

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 ペンケース

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

四隅が円形に切り欠かれてなる矩形形状のシートよりなり、中央部が矩形形状の平坦な平坦部となり、前記平坦部の周りの周縁部が前記平坦部から立ち上がった、皿状の形状を保つように成形したシリコンゴムよりなる本体と、

前記本体に取り付けられ前記周縁部の一方の側辺を他方の側辺と重ね合わせた状態を保つ開閉部材と、を備え、

前記開閉部材はスライドファスナーよりなり、該スライドファスナーは、第1の務歯を有する第1のテープと、前記第1の務歯に噛み合う第2の務歯を有する第2のテープとを有し、

前記第1のテープは前記周縁部の一方の側辺に取り付けられるとともに、前記第2のテープは前記周縁部の他方の側辺に取り付けられており、

前記スライドファスナーを閉じると前記本体が前記平坦部と前記周縁部とにより閉塞された袋状に変形し、前記スライドファスナーを開くと前記本体の弾力的復元力により前記皿状の形状に変形する、

ことを特徴とするペンケース。

【請求項2】

前記スライドファスナーの両端にはスライダーの移動を止める上止部及び下止部が設けられており、

前記下止部は前記周縁部の一端において前記周縁部の外側に伸び出るよう折り曲げて取

り付けられ、前記上止部は前記周縁部の内側に向けて折り曲げて取り付けられていることを特徴とする請求項 1 に記載のペンケース。

【請求項 3】

前記第 1 のテープ及び第 2 のテープは前記周縁部の内側に重ね合わせて縫いつけられていることを特徴とする請求項 2 に記載のペンケース。

【請求項 4】

前記本体の周縁部には、前記スライドファスナーのスライダーの動きを規制するスライダー規制手段が設けられていることを特徴とする請求項 1 乃至請求項 3 の何れか 1 項に記載のペンケース。

【発明の詳細な説明】

10

【技術分野】

【0001】

本発明は、ペンケースに関する。

【背景技術】

【0002】

従来のペンケースには、箱状又は袋状に形成された本体にファスナーやホックなどの開閉部材が設けられ、その開閉部材を開閉することにより、ペンケースの開口部を開閉するものがある。

【0003】

また、収納した筆記具の取り出しを容易にするべく、開閉部材を開くとペントレイのように変形できるペンケースもある。

20

【先行技術文献】

【特許文献】

【0004】

【特許文献 1】 実用新案登録第 3 2 0 9 4 0 3 号公報

【特許文献 2】 実用新案登録第 3 0 7 5 8 7 1 号公報

【特許文献 3】 特開 2 0 0 5 - 5 2 5 9 0 号公報

【特許文献 4】 実公昭 3 9 - 2 9 1 0 4 号公報

【特許文献 5】 実開昭 5 2 - 1 4 4 0 3 6 号公報

【発明の概要】

30

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

従来のペントレイに変形可能なペンケースは、ペンケース本体の所定箇所に折り癖をつけることで、ペンケースの形態からペントレイの形態への変形を可能としている。

【0006】

しかしながら、本体の折り癖によって、トレイの縁が十分な高さに立ち上がらないことがあり、変形させる際にペンなどの収容物が転落してしまうことがあった。

【0007】

そこで、本発明は、ペントレイの形態に変形できるペンケースにおいて、ペントレイの形態に変形させる際に収容物が転落しにくいペンケースを提供することを課題とする。

40

【課題を解決するための手段】

【0008】

以下の開示の一観点によれば、四隅が円形に切り欠かれてなる矩形状のシートよりなり、中央部が矩形状の平坦な平坦部となり、前記平坦部の周りの周縁部が前記平坦部から立ち上がった、皿状の形状を保つように成形したシリコンゴムよりなる本体と、前記本体に取り付けられ前記周縁部の一方の側辺を他方の側辺と重ね合わせた状態に保つ開閉部材と、を備え、前記開閉部材はスライドファスナーよりなり、該スライドファスナーは、第 1 の務歯を有する第 1 のテープと、前記第 1 の務歯に噛み合う第 2 の務歯を有する第 2 のテープとを有し、前記第 1 のテープは前記周縁部の一方の側辺に取り付けられるとともに、前記第 2 のテープは前記周縁部の他方の側辺に取り付けられており、前記スライドファ

50

スナーを閉じると前記本体が前記平坦部と前記周縁部とにより閉塞された袋状に変形し、前記スライドファスナーを開くと前記本体の弾性的復元力により前記皿状の形状に変形する、ペンケースが提供される。

【発明の効果】

【0009】

上記観点のペンケースによれば、開閉部材を開くと、本体を構成するエラストマーの弾性的な復元力により折り癖が付くことなく周縁部が立ち上がったペントレイの形態に変形できる。

【0010】

その際に、ペンケース内の収容物を本体の周縁部が包み込んだ状態から周縁部が立ち上がったペントレイの形態にスムーズに変形するため、収容物の転がり落ちを防止できる。

【図面の簡単な説明】

【0011】

【図1】図1は、第1実施形態に係るペンケースを分解した状態で示す斜視図である。

【図2】図2は、図1のペンケースのファスナーを開いた状態で示す斜視図である。

【図3】図3(a)及び図3(b)は、図1のファスナーの端部の取り付け部分の拡大斜視図である。

【図4】図4は、図1のペンケースのファスナーを閉じた状態で示す斜視図である。

【図5】図5は、第2実施形態に係るペンケースの上面図である。

【図6】図6は、図5のペンケースの斜視図である。

【図7】図7は、第3実施形態に係るペンケースの斜視図である。

【図8】図8は、図7のペンケースを開いた状態で示す斜視図である。

【図9】図9は、第4実施形態に係るペンケースの斜視図である。

【発明を実施するための形態】

【0012】

(第1実施形態)

図1は、本実施形態に係るペンケース10を分解した状態で示す斜視図であり、図2は本実施形態のペンケース10を開いた状態で示す斜視図である。

【0013】

図1に示すように、本実施形態のペンケース10は、皿状に形成された本体1と、本体1に取り付けられるファスナー2(開閉部材)とを備えてなる。

【0014】

本体1は、四辺が円形に切り欠かれた略矩形状のエラストマーよりなり、中央付近は平坦な平坦部11が形成されている。その平坦部11の周りの周縁部12が平坦部11から立ち上がるように成形されている。

【0015】

本体1を構成するエラストマーは、例えばシリコンゴム等よりなり、柔軟性ととも弾力性を有している。このため、本体1を例えば図中のAA線(以下、折目線とも呼ぶ)に沿って半分に折り曲げると、柔軟に変形して周縁部12の一方の側辺である第1の側辺12aが他方の側辺である第2の側辺12bに重なるように折り畳むことができる。この際に、エラストマーの弾力性によって折り癖が付きにくくなっている。

【0016】

このような本体1の周縁部12の第1の側辺12a及び第2の側辺12bにはファスナー2が縫い付けられている。

【0017】

ファスナー2は、第1の務歯23aを備えた第1のテープ23bと第2の務歯24aを備えた第2のテープ24bと、スライダ22とを備えている。このスライダ22の移動にともなって第1の務歯23aと第2の務歯24aとが係合または解除されファスナー2が開閉する。

【0018】

10

20

30

40

50

また、ファスナー 2 の上端及び下端には、それぞれスライダー 2 2 の移動を規制する上止部 2 5 及び下止部 2 1 が設けられている。これらの上止部 2 5 及び下止部 2 1 では、第 1 の務歯 2 3 a と、第 2 の務歯 2 4 a とが噛み合った状態で縫い合わされて固定されている。

【 0 0 1 9 】

図 2 に示すように、ファスナー 2 の下止部 2 1 は、本体 1 の折目線 ( A A 線 ) の延長線上に沿って周縁部 1 2 の外側に伸び出るように配置される。下止め部 2 1 から延びる第 1 のテープ 2 3 b 及び第 2 のテープ 2 4 b は、本体 1 の周縁部 1 2 と折目線 ( A A 線 ) との交差部分で分離している。分離した第 1 のテープ 2 3 b は周縁部 1 2 の第 1 の側辺 1 2 a に沿って縫い付けられている。また、第 2 のテープ 2 4 b は周縁部 1 2 の第 2 の側辺 1 2 b に沿って縫い付けられている。第 1 のテープ 2 3 b 及び第 2 のテープ 2 4 b は、周縁部 1 2 と折目線 ( A A 線 ) との他方の交差部分において合流し下止部 2 1 で合流する。下止部 2 1 は、本体 1 の周縁部 1 2 の内側に折り込まれた状態で本体 1 に縫い付けられている。

10

【 0 0 2 0 】

図 3 ( a )、( b ) は、ファスナー 2 の下止部 2 1 及び上止部 2 5 の本体 1 への取り付け方法を示す拡大斜視図である。

【 0 0 2 1 】

図 3 ( a ) に示すように、下止部 2 1 は本体 1 の周縁部 1 2 の外側に伸び出るように取り付けられている。ここでは、ファスナー 2 の第 1 のテープ 2 3 b と第 2 のテープ 2 4 b との分離部分を、折目線 ( A A 線 ) と周縁部 1 2 との交差部分に合わせるとともに、下止め部 2 1 を周縁部 1 2 の外側に 9 0 ° 折り曲げた状態で配置する。その後、第 1 のテープ 2 3 b 及び第 2 のテープ 2 4 b を周縁部 1 2 に縫い込むことにより、下止部 2 1 の取り付けを行うことができる。

20

【 0 0 2 2 】

なお、図示の例のように下止部 2 1 の周囲に厚手の布又は皮などを被せて縫い付けることによりペンケース 1 0 のストラップとしてもよい。

【 0 0 2 3 】

一方、図 3 ( b ) に示すように、上止部 2 5 は本体 1 の周縁部 1 2 の内側に向けて取り付けられている。上止部 2 5 は、第 1 のテープ 2 3 b 及び第 2 のテープ 2 4 b の合流部を折目線 ( A A 線 ) と周縁部 1 2 の交差部分に合わせるとともに、上止部を周縁部 1 2 の内側に向けて 9 0 ° 折り曲げて配置する。その後、第 1 のテープ 2 3 b 及び第 2 のテープ 2 4 b を周縁部 1 2 に縫い込むことで下止部 2 5 を取り付けることができる。

30

【 0 0 2 4 】

以上のようなペンケース 1 0 において、ファスナー 2 のスライダー 2 2 を下止部 2 1 側から上止部 2 5 側に移動させるとファスナー 2 が閉じる。

【 0 0 2 5 】

図 4 は、ペンケース 1 0 を閉じた状態で示す斜視図である。

【 0 0 2 6 】

ファスナー 2 を閉じると、図示のように、本体 1 が折目線 ( A A 線 ) 付近で折れ曲がって両側の周縁部 1 2 が重ね合わさるようにして固定される。ペンケース 1 0 は、本体 1 の平坦部 1 1 及び周縁部 1 2 によって閉塞された袋状の形態となり、その内部にペンなどの収容物を保持できる。

40

【 0 0 2 7 】

本実施形態のペンケース 1 0 では、本体 1 が柔軟かつ弾力性に富むエラストマーによって形成されており、さらに周縁部 1 2 が平坦部から立ち上がるように形成されることで折目線付近が比較的緩やかな曲率で折れ曲がる。これにより、ファスナー 2 を閉じた状態であっても折り癖が付きにくくなっている。

【 0 0 2 8 】

また、周縁部 1 2 が平坦部 1 1 から立ち上がるように形成されている分だけ、内部の空

50

間の容積が増大しより多くの筆記具を収容することができるようになっている。

【0029】

さらに、ファスナー2のスライダー22を下止部21に移動させるとファスナー2が開き、それに合わせて図2に示すように本体1の弾力的な復元力により皿状のペントレイの形態に徐々に変形する。

【0030】

本実施形態のペンケース10は、平坦部11から立ち上がった周縁部12によって覆われた状態から周縁部12が壁のように立ち上がったペントレイの形態にスムーズに変形する。その際に、収容したペンなどの収容物の転落を周縁部12で防ぐことができる。

【0031】

(第2実施形態)

以下、第2実施形態に係るペンケース30について説明する。なお、ペンケース30において、図1～図4を参照しつつ説明したペンケース10と同様の構成部材には同じ符号を付してその詳細な説明は省略する。

【0032】

図5は、第2実施形態に係るペンケース30を、ファスナー2を閉じた状態で示す上面図である。

【0033】

図5に示すように、本実施形態のペンケース30は、ファスナー2のスライダー22の動きを規制するスライダー規制手段としてストッパー31を備えている点で、図1～図4

【0034】

ストッパー31は、スライダー22の移動を妨げることで、本体1の弾性力によってファスナー2が勝手に開いてしまうのを防止するために設けられている。

【0035】

図示のようにストッパー31はファスナー2の下止部21寄りの部分に設けられている。ペンケース30の本体1の第1の側辺12aから延び出た第1の突出部31aと、それに対向する第2の側辺12bから第2の突出部31bとにより構成されている。

【0036】

第1の突出部31a及び第2の突出部31bは、本体1と同様の弾性素材のシートよりなり、本体1の周縁部12の第1の側辺12a及び第2の側辺12bにそれぞれ接合されている。なお、第1の突出部31a及び第2の突出部31bは、本体1と一体的に形成したものであってもよい。

【0037】

第1の突出部31a及び第2の突出部31bは、スライダー22の移動経路に干渉することで、スライダー22の移動を妨げる。なお、スライダー22を所定の力で引っ張ると、第1の突出部31a及び第2の突出部31bが弾性変形することでスライダー22を通過させることもできる。

【0038】

図6は、本実施形態のペンケース30の斜視図である。

【0039】

図6に示すように、本実施形態のペンケース30では、突出部31a、31bよりなるストッパー31を設けたことにより、ファスナー2のスライダー22が突出部31a、31bに引っかかる。

【0040】

このとき、本体1の弾力的な復元力により、ファスナー2には開こうとする力が作用し、スライダー22を下止部21側に移動させる力が働くが、第1の突出部31a及び第2の突出部31bがスライダー22の移動を妨げる。

【0041】

これにより、図示のようにペンケース30は、一端がファスナー2で閉じられた半開き

10

20

30

40

50

の状態に保たれる。これにより、ファスナー 2 が閉じた部分でペンケース 30 内の収容物を包むように保持して転落を防ぐことができる。また、ファスナー 2 が開いた部分がトレイ状に変形しているため、ペンなどの収容物を取りだしやすい。

【0042】

さらに、ファスナー 2 を全開する場合に比べて、ペンケース 30 を閉じやすい状態となっている。これにより、机の上に置いて使用した後に、素早くペンケース 30 を閉じることができる。

【0043】

(第3実施形態)

以下、第3実施形態に係るペンケース 40 について説明する。なお、ペンケース 40 において、図 1 ~ 図 4 を参照しつつ説明したペンケース 10 と同様の構成部材には同じ符号を付してその詳細な説明は省略する。

【0044】

図 7 及び図 8 は、第3実施形態に係るペンケースの斜視図である。

【0045】

図 7 に示すように、本実施形態のペンケース 40 は、ファスナー 2 (図 1 参照) に変えてゴムバンド 41 とボタン 42 とにより本体 1 を閉じた状態に保つ。

【0046】

本実施形態の開閉部材としてのゴムバンド 41 及びボタン 42 は、本体 1 の外側の面に取り付けられており、ゴムバンド 41 をボタン 42 に引っ掛けることで、本体 1 の折目線 (AA 線) を挟んだ周縁部 12 の第 1 の側辺 12 a 及び第 2 の側辺 12 b を対向させるようにして本体 1 が閉じ、その内部に収容物を包み込んで保持することができる。

【0047】

図 8 に示すように、ゴムバンド 41 をボタン 42 から外すと、本体 1 の弾力的な復元力によって皿状の形態に戻る。これにより、ペンケース 40 を机の上に設置してペントレイとして使用することができる。

【0048】

(第4実施形態)

以下、第4実施形態に係るペンケース 50 について説明する。なお、ペンケース 50 において、図 1 ~ 図 4 を参照しつつ説明したペンケース 10 と同様の構成部材には同じ符号を付してその詳細な説明は省略する。

【0049】

図 9 は、第4実施形態に係るペンケースの斜視図である。

【0050】

図 9 に示すように、本実施形態のペンケース 50 は、本体 1 の周縁部 12 の内側に縫い付けられたファスナー 2 を備えている。

【0051】

ペンケース 50 では、ファスナー 2 の上止部 55 を周縁部 12 の内側に折り返して縫い付ける処理に代えて、第 1 の側辺 12 a 及び第 2 の側辺 12 b との合流部においてファスナー 2 の第 1 のテープ 23 b の終端部と第 2 のテープ 24 b の終端部とを突き合わせるように縫い付けている。その上止部 55 において、務歯 23 a 及び務歯 24 a を接着剤などの結合手段により互いに結合させている。

【0052】

このようなペンケース 50 において、ファスナー 2 のスライダ 22 を上止部 55 側に移動させると、ペンケース 50 が閉じられてゆく。ファスナー 22 のスライド動作は、務歯 23 a 及び務歯 24 a が結合されている上止部 55 付近で止まり、ペンケース 50 が完全に閉じた状態となる。

【0053】

以上のように、本実施形態のペンケース 50 においても、ファスナー 2 のスライダ 22 の動作によってペントレイの形態からペンケースの形態にスムーズに変形することがで

10

20

30

40

50

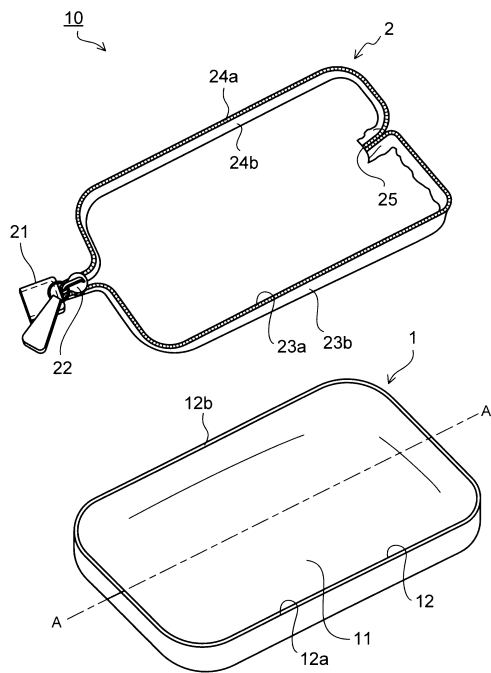
き、収容したペンなどの収容物の転落を周縁部 1 2 で防ぐことができる。

【符号の説明】

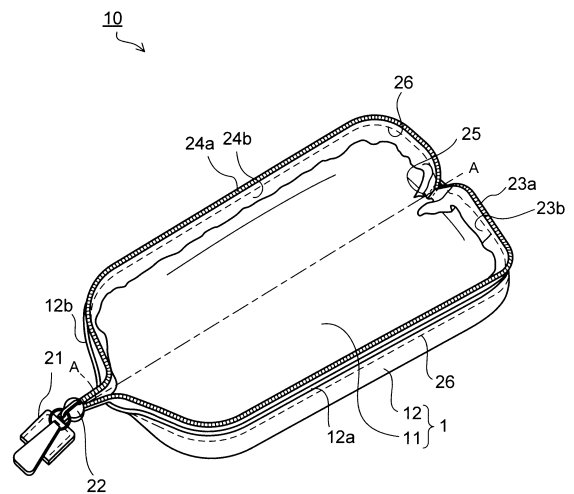
【 0 0 5 4 】

1 ... 本体、2 ... ファスナー、10、30、40 ... ペンケース、11 ... 平坦部、12 ... 周縁部、12a ... 第1の側辺、12b ... 第2の側辺、21 ... 下止部、22 ... スライダー、23a、24a ... 務歯、23b ... 第1のテープ、24b ... 第2のテープ、25 ... 上止部、26 ... 縫目、31 ... ストッパー、31a、31b ... 突出部、41 ... ゴムバンド、42 ... ボタン。

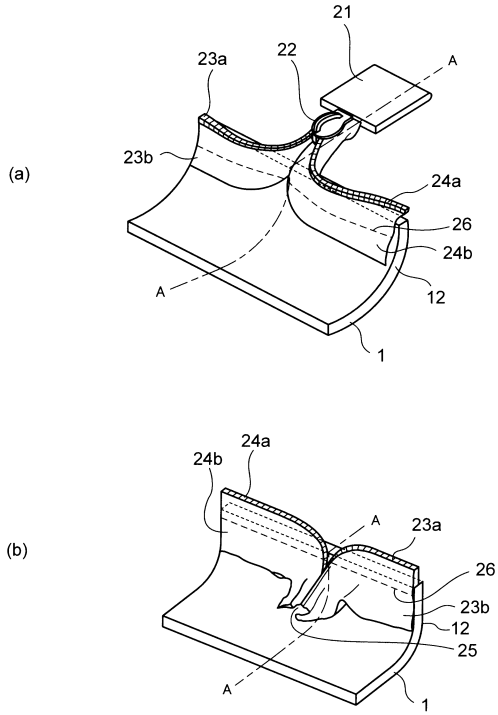
【 図 1 】



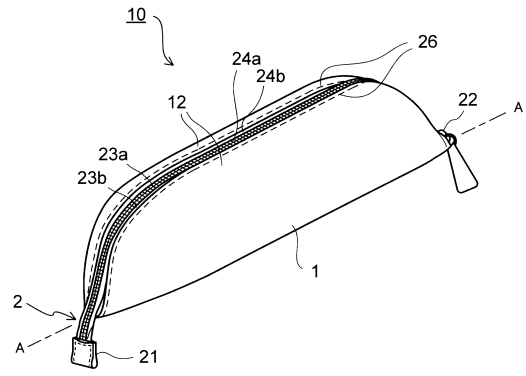
【 図 2 】



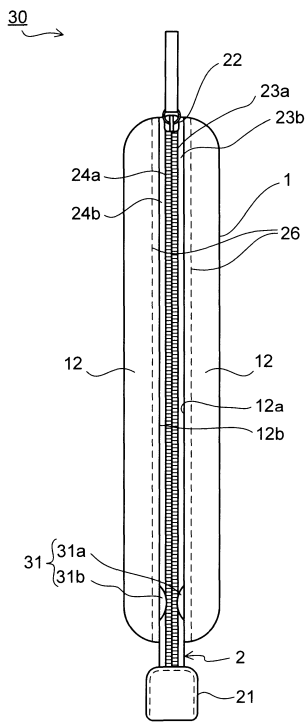
【 図 3 】



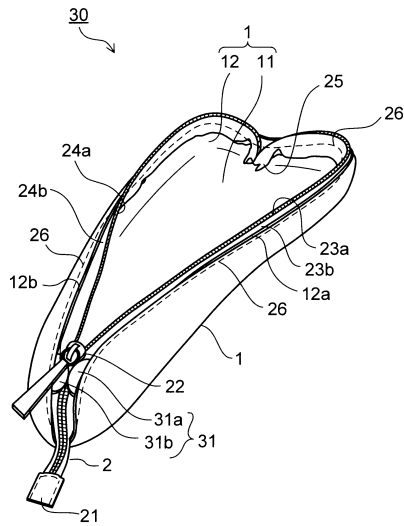
【 図 4 】



【 図 5 】

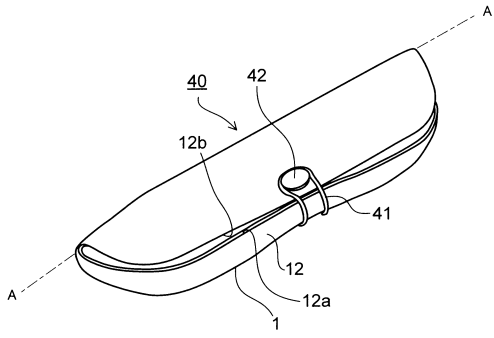


【 図 6 】

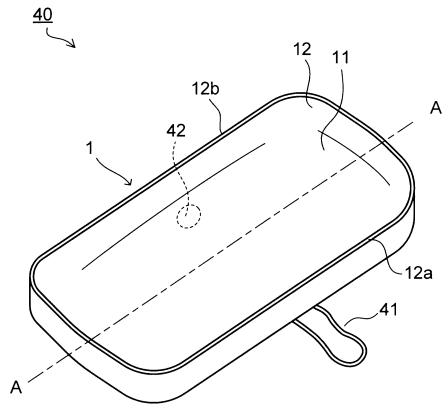




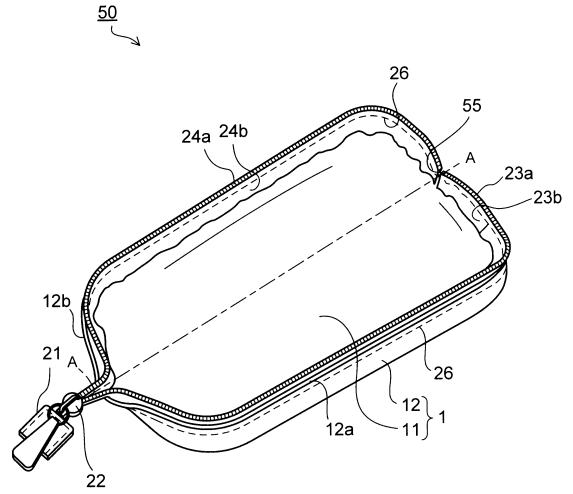
【 図 7 】



【 図 8 】



【 図 9 】



## フロントページの続き

- (74)代理人 100136641  
弁理士 坂井 志郎
- (74)代理人 100180448  
弁理士 関口 亨祐
- (74)代理人 100169225  
弁理士 山野 明
- (74)代理人 100149478  
弁理士 市川 竜也
- (74)代理人 100091672  
弁理士 岡本 啓三
- (72)発明者 狩山 葉子  
大阪府大阪市中央区農人橋1丁目1番22号 株式会社リヒトラブ内
- (72)発明者 松本 俊吾  
大阪府大阪市中央区農人橋1丁目1番22号 株式会社リヒトラブ内
- (72)発明者 木村 博之  
大阪府大阪市中央区農人橋1丁目1番22号 株式会社リヒトラブ内

審査官 石井 茂

- (56)参考文献 実開昭57-166739(JP,U)  
登録実用新案第3204814(JP,U)  
実開昭52-144036(JP,U)  
実開昭58-168223(JP,U)  
登録実用新案第3171817(JP,U)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A45C 1/00 - 15/08  
A45F 3/00 - 3/04  
A45F 3/12